

「第4回昇段級審査会」審査内容について（補足）

此度の「第4回昇段級審査会」の審査内容について、ご説明いたします。
すでにご案内のように、今回の審査科目は、形・想乱撃となります。

今般のコロナ渦における感染状況を鑑み、今回の昇段級審査会では、
下記審議規程に則って、(2)形、(3)想乱撃を採用いたしました。

日本拳法会昇段級審議規程 第4条審査科目

- (1) 試合成績
- (2) 形
- (3) 空乱撃または想乱撃
- (4) 理論

昇段級審議会正副議長会ならびに事業局で慎重に準備の上、既にご案内のように形動画の提出といたしました。

各段級毎の審査項目は、既にご案内しています。

形審査ですので、すでに受験段級審査で形審査合格者は動画提出は免除いたします。

よって、下記二通りの受験となります。

1. 受験申込 ⇒ 受験段級の審査項目(形)(想乱撃)動画撮影 ⇒ 審議員による動画審査 ⇒ 合格者お知らせ ⇒ 允許手続き
2. 受験申込 ⇒ 受験科目形審査合格者 ⇒ 審議員による審査 ⇒ 合格者お知らせ ⇒ 允許手続き

※今回の形審査(動画提出・未提出)に関わらず、受験を辞退する方については、その旨を事務局にお知らせください。受験料の返金手続きを行います。

上記に関する問い合わせ

日本拳法会事務局

06-4399-0011 office@nipponkempo.or.jp

昇段級審議会副議長・審判団長 高信志

090-5168-6217 kohkempo1119@sd6.so-net.ne.jp